

第3次 たかさご男女共同参画プラン

概要版

令和3年3月
高砂市

The background features a light blue sky with white, fluffy clouds. Scattered throughout are various colored circles in shades of yellow, green, pink, and blue. In the foreground, there are stylized trees with green foliage and brown trunks. A blue boat with a white sail is depicted on a light blue sea. The overall style is clean and modern.

計画策定の趣旨

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、2017年(平成29年)3月に「第2次たかさご男女共同参画プラン【改訂版】」を策定し、男女共同参画についての取組みを総合的に推進してきました。また、2018年(平成30年)2月に「高砂市配偶者等からの暴力対策基本計画【延長版】」を策定し、DV被害の予防や相談、被害者の自立支援などの施策推進に取り組んできました。

2020年度(令和2年度)をもってこれらの計画期間が終期を迎えることから、国や県計画、社会情勢の変化、本市の現状などを踏まえ、両計画を一体化した「第3次たかさご男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」、また「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に基づく市町村推進計画です。

策定にあたっては、「高砂市総合計画」をはじめとした本市の男女共同参画に関わる各種計画との整合を図り、また市民を対象にした市民意識調査等による現状を踏まえて策定しています。

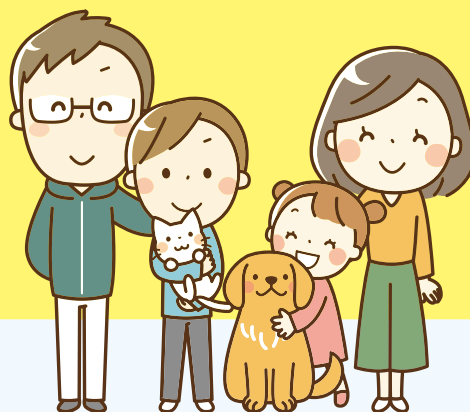
計画の期間

2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間

基本理念

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力のある社会の実現を目指します。

**一人ひとりの「個」を尊重した
男女共同参画社会の実現**



施策の体系

基本理念である「一人ひとりの「個」を尊重した男女共同参画社会の実現」をめざし、次のような体系で基本目標に沿った施策・事業を展開します。

基本理念	基本目標	基本施策
一人ひとりの「個」を尊重した男女共同参画社会の実現	基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現 に向けた意識づくり	(1) 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実 重点課題
		(2) 男女共同参画推進に向けた教育・学習の充実
		(3) 表現における男女共同参画の推進
	基本目標Ⅱ 一人ひとりがいきいき と働ける環境づくり	(1) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保
		(2) 多様な働き方を可能にする環境整備 重点課題
		(3) 家庭生活・地域活動への男性の参画促進
		(4) 子育てや介護を支える環境整備
	基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶	(1) あらゆる暴力の防止に向けた啓発・教育の推進
		(2) 相談体制の充実 重点課題
		(3) 被害者の安全の確保と自立支援
	基本目標Ⅳ あらゆる分野における 女性の活躍	(1) 女性活躍推進に向けた広報・啓発の充実
		(2) 政策・方針決定の場への女性の参画促進 重点課題
		(3) 女性のエンパワメントの推進
		(4) 社会・地域活動における男女共同参画の促進
	基本目標Ⅴ だれもが安心して 暮らせる環境づくり	(1) 生涯を通じた心身の健康づくりの推進
(2) だれもが安心して暮らせる環境整備		
(3) 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進 重点課題		

基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

あらゆる場面において平等であると感じることができる環境づくりと「男女共同参画の推進」について認識・理解を深めるため、さまざまな機会や広報媒体を通してわかりやすい啓発活動を進め、一人ひとりが男女平等の視点に立った意識づくりを行います。

また、次世代を担う子どもに対して、家庭や学校、地域など、あらゆる場を通じて、性別に関係なく、一人ひとりの人権を尊重し合える意識づくり、環境づくりを進めていきます。

市(行政)の取組

(1) 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実

重点課題

- ① 広報・啓発活動の充実
- ② 男女共同参画に関する調査の実施と情報の収集・提供

(2) 男女共同参画推進に向けた教育・学習の充実

- ① 家庭教育・社会教育における男女共同参画の推進
- ② 学校教育における男女共同参画の推進
- ③ 市職員に対する研修・教育の充実

(3) 表現における男女共同参画の推進

- ① 行政刊行物における表現への配慮
- ② メディア・リテラシーのさらなる育成・向上



基本目標Ⅱ 一人ひとりがいきいきと働ける環境づくり

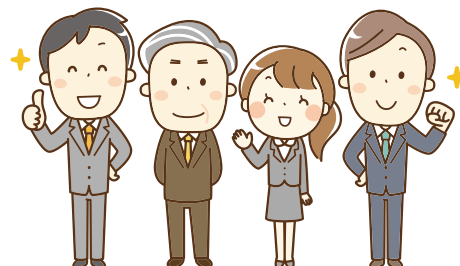
職場において、男性と女性が対等の立場で仕事をしていくため、女性が妊娠や出産等により不利益を受けたり、性別によって差別されたりすることがないように、男女の格差をなくし、男女ともに能力を十分に発揮できる雇用環境を整備していきます。

男女がともに自分らしい生き方を選択でき、仕事と子育て、介護、地域活動などが両立できる社会の実現に向けて、近年の多様なライフスタイルやニーズに対応できるよう、子育てや介護を支える環境整備や、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進する取組みを進めていきます。

市(行政)の取組

(1) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

- ① 働く場における男女平等の徹底とポジティブ・アクションの促進
- ② 雇用・労働に関する相談体制の充実
- ③ 働く場における健康管理・支援の充実



(2) 多様な働き方を可能にする環境整備

重点課題

- ① ワーク・ライフ・バランスの意識醸成
- ② 多様な働き方を可能にする労働環境づくり
- ③ 性別にとらわれないキャリア選択の推進

(3) 家庭生活・地域活動への男性の参画促進

- ① 男性の家庭生活への参画促進
- ② 男性の地域活動への参画促進

(4) 子育てや介護を支える環境整備

- ① 子育てを支える環境の整備
- ② 介護を支える環境の整備



基本目標 III あらゆる暴力の根絶

現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、生活不安・ストレスからのDV等の増加、深刻化が懸念されており、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みが必要となります。

人権の擁護という観点からも、子どもの頃からの意識の醸成に向けた啓発・教育をより一層推進していくなど、DVや児童、高齢者、障がいのある人などの社会的弱者への虐待等、あらゆる暴力の予防と根絶の基盤づくりを進めるとともに、被害者が速やかにいつでも安心して相談ができる相談機関の周知徹底を行うなど、被害者の自立等に向けて切れ目ない支援を行います。

市(行政)の取組

(1) あらゆる暴力の防止に向けた啓発・教育の推進

- ① DV防止に向けた市民への啓発・教育の推進
- ② あらゆる暴力の防止促進

(2) 相談体制の充実

重点課題

- ① 安心して相談できる体制づくり
- ② 外国人・高齢者・障がい者の被害者等への相談の充実

(3) 被害者の安全の確保と自立支援

- ① 被害者の安全確保の体制づくり
- ② 関係機関との連携
- ③ 被害者の自立支援



基本目標 IV あらゆる分野における女性の活躍

女性が社会のあらゆる分野における政策や方針決定過程に男性と平等に参画することは、女性の意思を社会に反映し男女共同参画社会を実現するための重要な条件です。社会のあらゆる分野に女性の意思を反映させるため、事業所や企業、地域の各団体においても、性別に関わらず個人の能力に即した女性の積極的な登用や、人材の育成を進めます。

市(行政)の取組

(1) 女性活躍推進に向けた広報・啓発の充実

- ① 広報・啓発活動の充実

(2) 政策・方針決定の場への女性の参画促進

重点課題

- ① 政策・方針決定の場への女性の参画促進
- ② 事業所や各種団体等における方針決定の場への女性の参画促進

(3) 女性のエンパワメントの推進

- ① エンパワメントを促進する学習機会の提供
- ② 職業能力の育成・支援
- ③ 再就職や起業に向けた支援



(4) 社会・地域活動における男女共同参画の促進

- ① 男女共同参画を推進する人材・団体等の育成・支援
- ② 社会・地域活動における男女共同参画の促進

基本目標 V だれもが安心して暮らせる環境づくり

単身世帯やひとり親世帯の増加等の家族の変化や高齢化社会の進展など、様々な社会環境において、男女共同参画の視点で、性別や国籍、年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが安心していきいきと暮らせる環境整備を行います。

また、防災・災害復興対策における性別や多様性に配慮した対応について、避難場所などの場における安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮、防災の取組みを進め、防災分野への女性の参画を促進していきます。

市(行政)の取組

(1) 生涯を通じた心身の健康づくりの推進

- ① 性や生命の尊重への理解促進
- ② ライフステージに応じた健康づくり

(2) だれもが安心して暮らせる環境整備

- ① 生活上の困難を抱える人への支援
- ② 多様な性への理解促進
- ③ 国際理解の推進と外国人が暮らしやすい環境整備



(3) 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

重点課題

- ① 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害対応の推進

計画の効果的な推進に向けて

- 関係各課で取り組んでいる事業の進捗状況等について調査、公表し、計画の適切な進行管理に努めます。
- 国や県及び男女共同参画関係機関等との連携や協力、情報共有を図り、効果的な計画の推進に努めるとともに、社会経済状況の変化や、国、県の制度改革の動向を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを図ります。
- 地域団体や事業所等との連携を図り、計画内容の周知、各種情報の提供、ネットワークづくりの支援に努めるとともに、市民・事業者・地域団体等の主体的な取組みを推進します。
- 「男女共同参画センター」を中心として、男女共同参画の推進に向けて、市ホームページや広報誌、その他各種情報誌などを活用して、男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、市民及び事業者の理解を深め、主体的な取組みを支援します。

計画がめざす男女共同参画社会

家庭では …

一人ひとりが家事、育児、介護などの家族としての責任を分かち合いながら、家庭と仕事や地域活動との調和のとれた生活を送っています。



職場では …

一人ひとりが個性や能力を十分に発揮しています。あらゆるハラスメントがなく、それぞれの人格を認め合って安心して働いています。



学校では …

一人ひとりが個性や能力を伸ばす教育が行われ、性別にとらわれない適性に応じた主体的な進路選択がなされています。



地域では …

性別分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、地域での子育てやまちづくりなどの活動に、男女が共にいきいきと参画しています。



計画指標

	指 標	基準値	目標値
基本目標 Ⅰ	高砂市男女共同参画センターを「言葉も内容も知っている」とする人の割合 (市民意識調査より)	5.9%	20%以上
	家庭での役割に満足している人の割合(市民意識調査より)	61.4%	80%以上
基本目標 Ⅱ	「ワーク・ライフ・バランス」を「言葉も内容も知っている」とする人の割合 (市民意識調査より)	24.2%	30%以上
	市における男性職員育児休業取得率	4.8%	10%以上
	地域活動に「いずれも参加していない」と回答した人の割合 (市民意識調査より)	40.5%	30%以下
基本目標 Ⅲ	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合(市民意識調査より)	50.0%	70%以上
	「デートDV」を「言葉も内容も知っている」とする人の割合 (市民意識調査より)	25.8%	50%以上
基本目標 Ⅳ	現在の社会で女性が働きやすいと感じる人の割合(市民意識調査より)	50.3%	60%以上
	審議会等への女性委員の登用率	21.7%	25%以上
	市における女性管理職の割合	27.1%	30%以上
	自治会長・町内会長に占める女性の割合	3.2%	10%以上
基本目標 Ⅴ	「LGBT」を「言葉も内容も知っている」とする人の割合(市民意識調査より)	33.3%	50%以上
	防災会議に占める女性委員の割合	6.9%	20%以上

第3次たかさご男女共同参画プラン（概要版）

2021年(令和3年)3月

高砂市 男女共同参画センター 〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
TEL 079-443-9133(直通) FAX 079-442-2229(代表) E-mail : cocot@city.takasago.lg.jp